## 宇都宮市図書館広告掲載事業のご案内(募集要項)

# 宇都宮市図書館のしおり(返却スリップ)広告募集

宇都宮市図書館では新たな財源確保,資料の充実,企業等の事業活動を促進することを目的として,市図書館で配布している図書館のしおり(返却スリップ)に掲載する広告主を募集します。

#### 1 募集内容

図書館のしおり(返却スリップ)に広告を掲載し、広告を掲載したしおりを来館者に配布します。

広告のサイズ	縦115mm×横65mm 単色刷り(黒・赤・青・緑のいずれか)
広告料	1 枠 4 , 4 0 0 円 (税込み) (1 月 あ た り 1 , 1 0 0 円)
募集枠	1 枠 (1 枠約 2 6, 0 0 0 枚)
配布期間	令和7年12月から配布し、令和8年3月まで

## 2 募集手続き

応募の締め切り	令和7年11月10日(月)17時(必着)
	ただし、応募がない場合は随時募集
提出物	① 宇都宮市図書館広告掲載事業申込書(様式第1号)
	② 広告の原稿(デザイン画)
	③ 広告主の会社(組織)概要
提出場所	〒320-0845 宇都宮市明保野町7番57号
(持参または郵送)	宇都宮市立中央図書館あて
	※郵送の場合は簡易書留で「宇都宮市図書館広告掲載事業申込書」と明記
	して送付してください。(簡易書留以外では受付できません。)

## 3 広告主の決定方法

## (1) 決定方法

広告の原稿・会社概要を審査の上決定します。なお、応募者が多数の場合は抽選となります。

# (2) 結果の公表

応募者に対し文書で結果を通知します。

## 4 掲載しない広告

法令等に違反したり、公序良俗に反するものなどは掲載できません。詳細については、「宇都宮市図書館広告掲載事業取扱要領」、「宇都宮市広告事業実施要綱」及び「宇都宮市広告事業掲載基準」をご覧ください。

#### 5 その他

- ・ 応募者は、募集要項、宇都宮市図書館広告掲載事業取扱要領、宇都宮市広告事業実施要綱、 宇都宮市広告事業掲載基準等を熟読のうえ応募してください。
- ・ 広告のデザイン等の作成については、広告主が負担するものとします。
- ・ 広告主については、市税を完納していることを条件とします。
- ・ 応募者は広告主の決定後において、この募集要項等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。

## ※申込書類等のダウンロード

宇都宮市図書館ホームページから、下記書類のダウンロードができます。

(URL <a href="http://www.lib-utsunomiya.jp/">http://www.lib-utsunomiya.jp/</a>)

募集要項,広告掲載事業申込書,宇都宮市図書館広告掲載事業取扱要領,宇都宮市広告事業実施要綱,宇都宮市広告事業掲載基準

問合せ先

宇都宮市立中央図書館

電話番号: 028-636-0231 FAX: 028-639-0740